

吉野町公共施設等総合管理計画【概要版】

1. 公共施設等総合管理計画策定の目的

○計画の目的

本町の人口は一貫して減少を続ける反面、老年人口は増加傾向を示しており、人口減少・高齢化の進展が深刻な状況です。これに対して、老朽化した公共施設等の維持更新などに必要な経費は将来的に増加し、財政を圧迫することが予測されます。したがって、将来的な財政負担の軽減や健全な町民生活の維持を図るためにも、公共施設等にかかる総合的な管理の検討が必要とされます。

そこで、公共施設等の全体の状況を把握し、中長期的な視点をもって、可能な限り次世代に負担を残さない効率的・効果的な公共施設等の最適な管理を実現するために「吉野町公共施設等総合管理計画」を策定します。

2. 現状と公共施設等の将来更新費用の推計

○総人口・世帯数の推移

本町の総人口は、減少傾向が続いており平成 27 年の国勢調査では、7,399 人となっています。世帯数は、単身家族の増加などから横ばいが続いていましたが、近年は減少傾向にあり、平成 27 年には 2,946 世帯となっています。

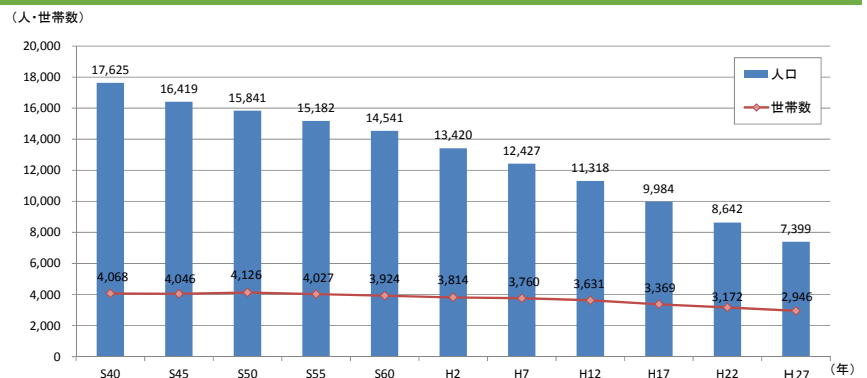


図 2-1 人口・世帯数の推移

○財政の状況

【歳入の状況】

歳入については、平成 23 年度以降、約 53 億円から約 60 億円の間で推移しています。歳入の内訳では、町債が、南和広域医療組合の新病院建設に伴う負担金等により平成 27 年度には 9 億円まで増加しました。また、主要な自主財源である町税は、過疎化に伴う労働人口の減少などにより緩やかな減少傾向にあります。

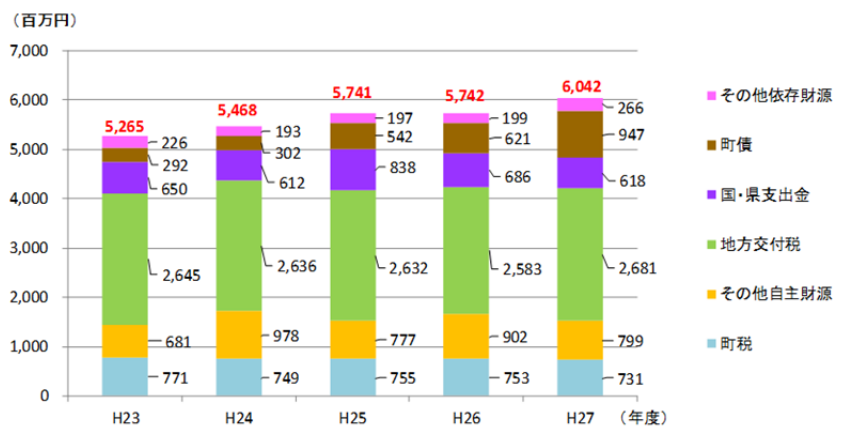


図 2-2 歳入の推移

【歳出の状況】

歳出については、平成 23 年度以降、約 48 億円から 56 億円の間に推移しています。補助費等及び扶助費が増加傾向にありますが、増加の要因は、補助費等については、主に南和広域医療組合の新病院建設に伴う負担金の増、扶助費については、主に臨時福祉給付金の実施によるもので、いずれも臨時的な経費の増加によるものです。

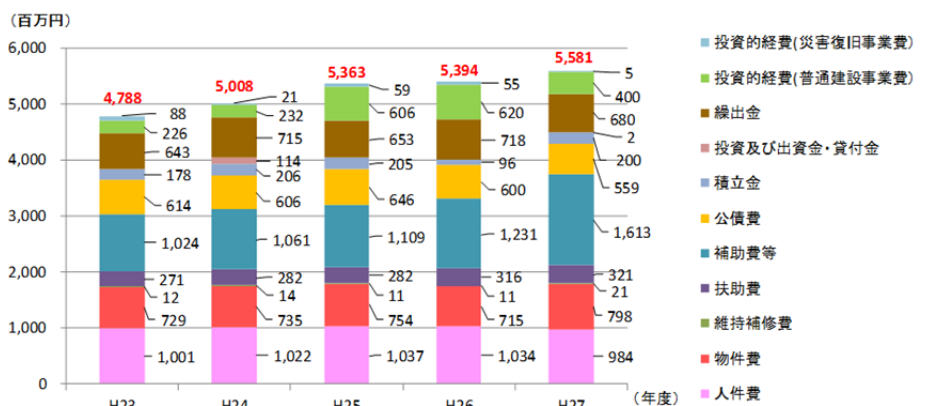


図 2-3 歳出の推移

○公共施設の保有状況

本町が保有する公共建築物は 113 施設、総延床面積で 63,573.68 m²になります。また、インフラ資産は、下表の通りです。

表 2-1 施設分類別の施設保有状況

大分類	施設数	延床面積(m ²)	割合(%)
町民文化系施設	39	14,013.43	22.0%
社会教育系施設	2	593.00	0.9%
スポーツ・レクリエーション系施設	9	9,473.32	14.9%
産業系施設	5	752.00	1.2%
学校教育系施設	3	14,016.52	22.1%
子育て支援施設	6	2,734.22	4.3%
保健・福祉施設	9	2,753.92	4.3%
行政系施設	3	2,422.14	3.8%
公営住宅	9	13,436.04	21.1%
水道施設	10	981.66	1.6%
下水道施設	1	123.00	0.2%
その他	17	2,274.43	3.6%
合計	113	63,573.68	100.0%

表 2-2 インフラ資産の保有状況

インフラ資産の種類	区分	延長
道路	一般道路	202,756.3 m
	林道	24,873.0 m
橋梁	橋梁	2,718.2 m
	林道橋	426.4 m
水道	上水道	83,623.0 m
	簡易水道	67,782.0 m
下水道	農業集落排水	6,014.0 m
	公共下水道	28,651.0 m

○築年別の施設整備状況

建築年別の整備状況を見ると、昭和 30 年代後半からだんだんと整備が進み、昭和 45 年から昭和 62 年にかけて集中的に整備されました。平成に入ってから、町民文化系施設と学校教育系施設の整備が目立ちます。また、定住人口の増加を図るため、平成 28 年に定住促進住宅を整備しました。

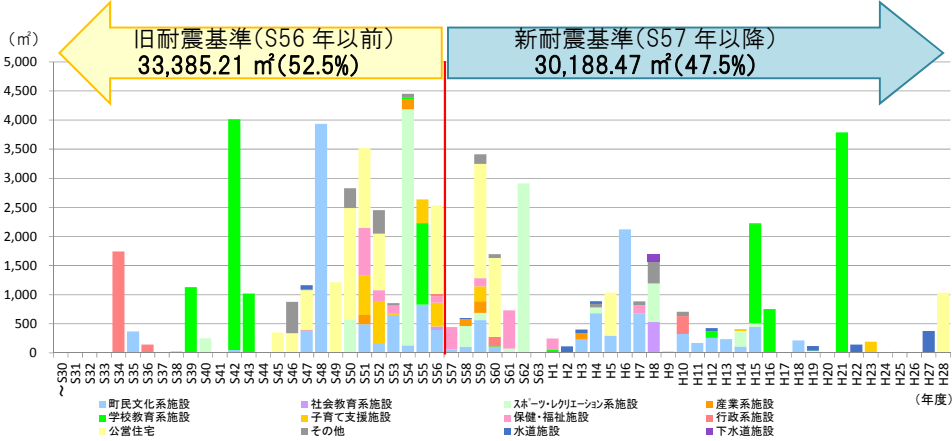


図 2-4 築年別の延床面積

○公共施設等全体の将来更新費用の推計

公共建築物・インフラ資産の全体の更新費用等については、今後 40 年間で約 602.2 億円が必要となり、年間の平均額は約 15.1 億円と試算されます。これは、過去 5 年間の平均費用約 5.6 億円の 2.7 倍の額になります。

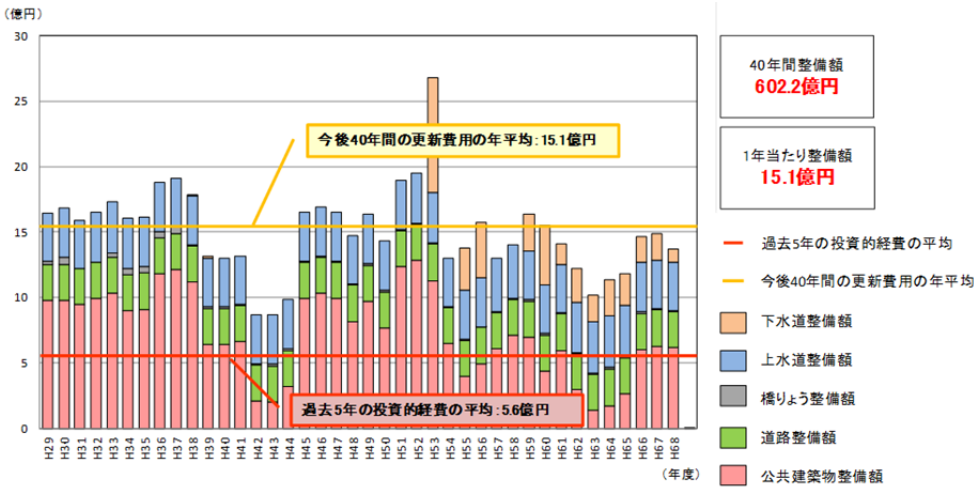


図 2-5 公共施設等全体の更新費用の見通し

3. 公共施設等を取り巻く4つの課題

課題1: 公共施設等の老朽化に伴う更新費用の増大

老朽化した建築物の更新費用の増大が懸念されます。

課題2: 人口減少への対応

今後も、深刻な人口減少が続く中、町民が安全・安心に暮らし続けることができるまちづくりを進めるため、真に求められる公共サービスを提供し、最適な施設配置や効率的な施設の管理・運営の方法を検討していく必要があります。

課題3: 公共施設等の更新にかかる財政的な制約

公共施設等の更新等にかかる投資的経費を確保することは極めて厳しいものになると考えられます。

課題4: これからの公共施設等のあり方の検討

長期的な視点に立ち、公共施設の役割、求められる機能、町民のニーズの変化等を踏まえ、適正な施設規模とすることはもとより、施設の統廃合や複合化も含めて検討すると共に、現存施設の長寿命化などを計画的に実施し、財政的な負担を軽減・平準化するとともに、必要なサービスを提供し続けられる持続可能性の高い公共施設等のあり方を検討していく必要があります。

4. 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する方針

○計画期間

公共施設等の計画的な管理運営においては、中長期的な視点が不可欠となることから、計画期間は、平成 29 年度から平成 58 年度までの 30 年間とします。ただし、社会情勢の変化や取り組みの進捗状況を踏まえ、計画期間内であっても必要に応じて適宜見直しを行っていくものとします。

○現状や課題に関する基本認識

1: 将来のまちの姿にあった公共サービスの提供

厳しい財政制約の中で、人口の減少と高齢化が進むことを想定し、将来のまちの姿にあった公共サービスを提供するため、公共施設等の更新のあり方を検討する必要があります。

2: 安全・安心・快適の確保

老朽化が進む公共施設等について、適切な維持管理により、安全・安心・快適に利用できるように保ち、できるだけ長期間使用できるように必要な対策を講じ、次世代に引き継いでいく必要があります。

3: 「ハコモノありき」の行政サービスからの脱却

従来からの「ハコモノありき」を前提とした行政サービスから脱却し、ハードに頼らないサービスの提供や民間を活用したサービスの運用・展開等、柔軟な考え方による新たなサービスのあり方を考えていく必要があります。また、変化する住民のニーズにも対応した公共サービスの提供を進めながら、施設運営の効率化が必要となります。

○公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

基本方針1：施設総量の適正化

人口減少と高齢化社会に対応した公共施設の利用需要の変化や厳しい財政状況を鑑みて、施設の統廃合を行います。また、施設の更新時は、複合化・多機能化を進めることにより、施設総量を縮減し、適正化を図ります。

基本方針2：長寿命化の推進

「予防保全」の考え方による施設の点検と計画的な維持管理・修繕によるライフサイクルコストの縮減を図るため、施設の長寿命化を推進します。

基本方針3：公共サービスの質の維持・向上

指定管理者制度の活用による民間活力の導入や、地域との協働のもと、公共施設等の効率的・効果的な維持管理・運営に努め、公共サービスの質の維持・向上を図ります。

5. 公共施設等の総量の適正化について

○公共施設等の総量の適正化について

基本方針1に掲げた『施設総量の適正化』について、本町では、人口減少の進行が予想されるものの、町域が広く、防災面・各施設の建設経緯を考慮すると、単純に人口が減ったからといって、それに応じて集会施設、水道施設などの施設の統廃合を進めることは難しい状況です。現状の本町の町民1人あたりの公共建築物の延床面積8.41㎡は、全国平均や県内類似団体に比べ多い状況ではあるものの、上述の理由からこの数値を今後維持することは非常に厳しい状況です。

このことを踏まえ、本町としては、現状の町民1人あたりの延床面積にこだわらず、公共建築物の現在の延床面積の総量（約63,573㎡）を、今後30年間で5%（約3,179㎡）～30%（約19,072㎡）削減することを目指します。

公共建築物の保有量(延床面積)を30年間で
5%(約3,179㎡)～30%(約19,072㎡)削減

6. フォローアップの実施方針

本計画については、PDCAサイクルを導入し、所管部署と連携して定期的に進捗確認を行うとともに、必要に応じ方針や目標の見直しを行います。これらの検討結果は、議会へ報告するとともに、町民への積極的な情報開示を進めます。

吉野町公共施設等総合管理計画【概要版】

編集・発行：吉野町

〒639-3192 奈良県吉野郡吉野町大字上市80番地の1 TEL:0746-32-3081(代表) FAX:0746-32-8855

URL:<http://www.town.yoshino.nara.jp/>